

1. 総論

1.1. 本事例集の目的

国土交通省では、急速な少子高齢化社会の進展に向けて、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが必要に応じ、移動に関する情報を入手し、積極的に活動できる環境の構築をソフト施策の面からも推進することを目的に、高齢者や障がい者等に対する ICT（Information Communication Technology：情報通信技術）等を活用した歩行者移動支援サービスの普及・展開に向けた環境整備を行っている。

具体には、全国的課題の解決に資するものや多くの地域に共通する課題に対応するため、ICT を活用し、あらゆる歩行者が移動に関する情報を入手できる環境を、まちづくりの中に構築することを目指した「モビリティサポートモデル事業」や、段差の有無、幅員やスロープ等のバリア情報を含む「歩行空間ネットワークデータ」の整備を行っている。今後は、これらの事業成果等を広く公開することとしている。

本事例集では、これまで実施した自律移動支援プロジェクトやモビリティサポートモデル事業をはじめとした歩行者移動支援施策に関する成果を全国的に水平展開することにより、ICT 等を活用した歩行者移動支援サービスの普及・展開の促進を図ることを目的としている。

1.2. 適用

本事例集は、地域の課題に対応するため、ICT を活用した歩行者の移動支援を実施しようとする地方公共団体や協議会等が、システム導入時に必要となるノウハウを得、参考に活用されることを期待して作成したものである。

また、本事例集では、これまで国土交通省が取り組んだ歩行者の移動支援において策定された、以下の仕様(案)を適用する。

- ・自律移動支援システムに関する技術仕様(案) 平成 21 年 5 月
- ・歩行空間ネットワークデータ整備仕様案 平成 22 年 9 月

1.3. 歩行者移動支援サービスの特徴

GPS 付携帯電話の普及やインターネットの拡大は、GoogleMaps などに代表される地図情報や経路案内サービスを一般利用者に身近なものとした。現在、インターネットの地図サービスは企業が提供するサービスや個人のブログまで多様な用途に利用されている。

ICT を活用した歩行者の移動支援は、これらの技術要素と共通した部分はあるが、高齢者や障がい者などの移動制約者への支援を対象にしていることから、より高度かつきめ細かいサービスが必要となる。

歩行者の移動支援では、地域の詳細なバリア情報やバリアフリー情報など、様々な移動制約者にとって必要な情報を扱う。これらは、一般のインターネットサービスでは得られ

ない情報が多く、地域で作成する歩行空間ネットワークデータや施設データが必要になる。

また、高齢者や障がい者等の移動制約者を対象とする情報提供サービスは公的な性格があり、商業ベースのインターネットサービスにはなじみにくく、サービスの運営には地方公共団体や協議会らの地域と一体となった活動が重要になる。

利用技術の面では、歩行者の位置情報の把握には、一般に普及した GPS を用いるだけでは不十分である。例えば、GPS が利用できない屋内空間やビル陰などでは位置の特定が行えないし、歩行者の位置を特定には、歩道にいるのか車道にいるのかなど詳細な精度の位置情報が必要である。そのため、歩行者の移動支援を行う際には、GPS だけでなく、本事例集で紹介する様々な位置特定技術との組み合わせが必要である。また、歩行者移動支援システムでは、歩行者が「場所」に近づくことで、歩行者の持つ端末へ自動的に必要な情報が届く「Push 型」のシステムを推奨するが、電波マーカなどの位置特定技術の利用が有効である。さらに障がい者の属性によっては、音声や振動等を用いた情報提供手段も必要になる場合がある。

このように、歩行者移動支援サービスは、一般的に利用されているインターネットサービスや GPS 技術のみならず、複数の位置特定技術や、歩行空間ネットワークデータなどを活用しながら、地域と協力する運営が重要である面において特徴がある。

本システムを用いた統一的な基盤が整備されることにより、バリアフリーのみならず、観光や災害時の避難誘導等、様々な用途への適用が可能であり、最終的には誰もが必要に応じ移動に関する情報を入手し、積極的に活動できるユニバーサル社会の実現に寄与するものである。